

内 容 (テーマ)	非常時のSOS発信用の 携帯用呼笛を高齢者に配布
日 時 (時期)	平成23年12月中 ※12/2 藤原地区老人クラブへ配布予定 12/5 員弁地区老人クラブへ配布予定 ※北勢、大安地区は未定
場 所	市内各老人クラブ
市長出席の有無	有 ・ 無
特 記 事 項	<p>1. 目的 市では、高齢者見守りネットワーク、徘徊SOSネットワーク事業及び相談業務等により、住みよい地域づくりの推進に努めています。しかしながら高齢者の急病や事故に遭遇するリスクは高齢化が進むにつれ、ますます高まり、特に非常時においては高齢者自ら適切に対応できないことが予測されます。 そこで高齢者の方へ「携帯用呼笛」を配布し、近隣の人へ『SOS』の発信をすることで、非常時における早期発見、迅速な対応、医療等の支援につなげることを目的とする。</p> <p>2. 配布対象者 市内65歳以上の高齢者(10,335人分)</p> <p>3. 配布方法 社会福祉協議会より老人クラブに配布依頼を行う。 ※1 入院患者は配布対象であるが、施設入所者は配布対象外。 ※2 老人クラブ未加入者で笛の希望者は、社会福祉協議会各支所へ取りに来ていただく。(代理者による受取り可)</p> <p>4. 呼笛の活用例 ①緊急事態の際に使用(転倒をして動けない時など) ②災害時救助の初期段階に自己の居場所を知らせる。 ③農作業等における体調不良時の緊急連絡。 ④危険から身を守る。 ※ 「声」を出して救助を求めるよりも、「呼笛」を吹く方が、より遠くまで音が届くうえに、エネルギー(体力)の消費が少ない。</p>
担当課係名 電話番号	福祉部 長寿介護課 0594-78-3518
記者説明の有無	有 (場所 日時) ・ 無